



●皆さま、健やかに新春をお迎えのことと存じます。

昨年は、九州北部豪雨により甚大な被害が発生しました。特に、山腹崩壊に伴い発生した流木災害は生活再建など大きな課題も残しています。流木災害等を踏まえた治山対策や減災など、安心・安全なまちづくりに向けてしっかりととりくんでまいります。

●「平和憲法を守る」私たちの本気度を！

日本国憲法施行70年の昨年、安倍首相は「2020年に新憲法施行！」「憲法に自衛隊を明文化する！」などと、改憲

に向けた強い意欲と具体的な考えを示しました。そして、言論や表現の自由を封じ監視社会への1歩とも言える「共謀罪」法(改正組織犯罪処罰法)の強行採決、改憲の発議に必要な3分の2を維持した総選挙など、矢継ぎ早に戦争への道を切り開こうとしています。北朝鮮や中国を念頭に防衛態勢を強化するとして、防衛予算は過去最大の5.2兆円となりました。2018年の通常国会では憲法「改正」の国会発議をめざすとしていることから、憲法論議が更に加速化することは必至です。「平和憲法を守る」私たちの本気度を、言葉として行動として示していきましょう。

●暮らし優先の市政を！

引き下げられる高齢者福祉や生活扶助基準、ひとり親家庭の母子加算の削減など、「国難」と指摘した少子化対策には程遠い政策です。高齢になっても障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して過ごせる地域、社会保障、福祉制度を求めて邁進してまいります。

福岡市議会議員いけだ良子

第2常任委員会報告(教育委員会・こども未来局・保健福祉局)

第3給食センター(今宿青木)の整備

学校給食センター整備の最後となる第3給食センターの整備が、2020年8月下旬の開始に向けて動き出しました。第2委員会で、整備運営事業の実施方針と、整備運営事業者に求めるサービスの内容等を示す要求水準案について報告を受け、意見を述べました。

池田 私が第1・第2センターに求めていた「災害時における対応」が基本理念に盛り込まれたが、非常電源(自家発電)設備が盛り込まれていない。要求水準として盛り込むべきではないか。

答弁 検討をする。

池田 子育てや介護が可能な「働きやすい環境づくり」については、具体的な内容で提示すべき。

答弁 勤務シフトの導入など、ワーク・ライフ・バランス推進の理念を踏まえた働きやすい環境づくりを求めていく。

池田 「公社職員の積極的な雇用」とは具体的にどういうことか。

答弁 調理員としてのノウハウの活用、賃金水準、役職などこれまでの実績を生かした雇用を求める。

池田 地元への丁寧な説明会を開催し、地域要望などにも耳を傾けるべき。

●福岡市学校給食公社

1973年設立から44年間、福岡市の中学校・特別支援学校の調理業務を担ってきた。

4ヶ所の給食センターは、民間事業者によるPFI方式で第1給食センター(東平尾2014年開所)・第2給食センター(香椎浜2016年開所)が順次整備され、現在は2カ所(有田・箱崎)となっている。給食調理を民間が担うことで、給食公社の調理部門が廃止となる。これまで池田は、給食の安全・安心と調理業務に携わる職員の雇用問題の観点から、現行の学校給食公社による運営維持を求めてきたが、財政健全化のもとで「民間活用」が推し進められてきた。

福岡市の「障がい者差別禁止」の条例制定まで、あと1歩！

「福岡市障がいを理由とする差別を解消するための条例検討会議」は、2016年8月から8回の会議を行い、条例の原案をまとめ、福岡市保健福祉審議会(障がい者保健福祉専門分科会)の意見を踏まえたパブリックコメント案が第2委員会に報告されました。「合理的配慮」に関しては、「障害者差別解消法」に沿って、行政は義務、民間事業者は義務ではないが努力しな

いといけないとなっています。

また、財政措置に関する規定や差別に関する相談体制の充実なども盛り込まれています。障がい者差別を解消するために実効性のある条例とするためにも、2018年1月22日～2月23日まで(予定)のパブリックコメントに参加しましょう。

●「合理的配慮」とは…

社会生活を送るなかで不都合を感じないように工夫をして欲しいと、障がい者から要望があった時、重すぎる負担にならない範囲で必要な配慮をすること。合理的配慮をしないことは、「障害者差別解消法」で禁じられている差別にあたる。

いけだ良子、あっちこっちへ！



11/3 憲法フェスタin福岡



11/5 九州レインボー・プライド



11/10 学校給食意見交換会



11/21 国会への党派別予算要望



11/22 篠栗町人権講座

虐待問題を中心に子どもの権利、地域でできる事などを参加者の皆さんと考えました。



11/23 池田良子10年を祝う会
170人余の参加者のもと親交を深めました。



11/24

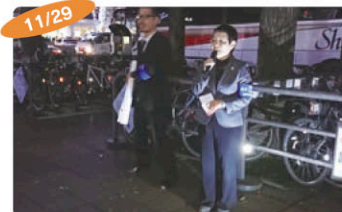
Jアラート訓練中止の申し入れ
情報伝達訓練としながら特定の国を名指して「弾道ミサイルの飛来に対応する」として、12月1日にJアラートによる訓練を実施しました。この訓練は、特定の国への敵意と差別を生み出し、市民に無用な不安と危機感をおよぼす懸念が拭えないことから中止の申し入れを行いました。



11/26 室見川河岸清掃(橋本車両基地)
室見川周辺自治会と一斉にゴミ拾い。



11/27 障がい者当事者団体の要請行動
障がい者福祉の充実を求める当事者団体の要請行動に同席。



11/29 連合地協街宣行動「クラシノソコアゲ」
最低賃金、労働相談窓口の周知を行いました。



12/8 「12.8 不戦の誓い」街頭行動
「太平洋戦争開戦の日」に、戦争へつながる「戦争法」・「共謀罪」法の廃止を訴えました。



12/11 福岡市民クラブ、2018年度予算要望



12/14 西区議員団、市長へ30項目の西区事業要望
西部市場の跡地利用や室見川乙井出堰により分断された園路整備の着手などが実現しました。



12/16 日中友好餃子づくり交流会
(中国領事館) 水餃子の味は別格です。



12/17-23/24 年末は、各町内での餅つきに参加

いけだ良子後援会 入会のご案内

いけだ良子後援会では、いけだ良子の活動を支えていただく後援会員を募集しています。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

年会費(1口)1,000円(何口でも結構です)
(郵便局)口座記号番号 01700-8-134553

弁護士による 無料法律相談を 行っています

- 日 時/毎月第4水曜日 17:00～19:00
- 場 所/池田良子事務所
弁護士:津留雅昭 市議会議員:池田良子

※どなたでも、お気軽にご相談ください。秘密厳守。
事前にお電話でご予約ください。

いけだ良子事務所

〒819-0043
福岡市西区野方2丁目13-3
tel:092-812-3447 fax:092-812-3449
http://www.ikedayoshiko.com
nukumori_anshin06@yahoo.co.jp

